

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2591号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

日本を代表する美女といえ、山本富士子さんの名を挙げる人が多い。美女という言葉は、ただ顔かたちの美しさだけには使いたくない。言葉や立ち居振る舞いなど、全身を包む佇まいや醸し出される雰囲気、美しくなくては美女とはいえない。顔の作りなどは、美容術で簡単に変えられる昨今だが、言葉の豊かさや、醸し出される内容の深さは、なかなか手にできないらしく、心から溜め息のでる美しい女性にはなかなか出会うことが難しい。

私が担当する「ラジオ深夜便・輝け熟年」に今年最初に登場してくださった山本富士子さん。その美しさは、まず言葉にあった。ひと際整った容姿は言わずもがなのことだが、お話の内容といい、声といい、言葉



羽ばたき（北海道弟子屈町・屈斜路湖にて）

### 閑話休題

## 美女と言葉

千葉市女性センター名誉館長・NHK番組キャスター

加賀美 幸子

の一つ一つといい、あの美しい姿形を凌ぐといっても過言ではないのだから、想像して頂けると思う。映画や舞台で知る人たちも、ラジオでの身近な言葉に、改めて魅了され、多くの反響が私の手元に届いた。「大女優なのに何と謙虚で自然」等々。

不覚にも申し上げたら、すぐ「芸能というより生きてきた道のり」と訂正された山本富士子さん。言葉の捉え方にまじめな生き方がそのまま見え、嬉しくなる。

どこから拝見しても変わらず美しい山本富士子さん。「人は年を重ねただけでは老いない。理想を失うとき初めて老いる」というS・ウルマンの詩が好きで、お財布に入れて持ち歩いているという。生き方の鍵を知らせてくれる言葉に出会うと折々書き留めておられる。

山本さんは深く明快な言葉で語って下さった。「女優の仕事はたえず自分を磨いていかななくてはならない。仕事は非凡でありたいが、普段の自分は平凡でありたい。」

「ご家庭では料理は勿論、家事全般、見事にこなされる大主婦でもある。「50年に及ぶ芸能生活」と私が

言葉の力・言葉の心に耳を澄まし大事になさっていること、あの深々と豊かで明晰明快な表現力、そして比類なき美しさとは繋がっている...と、改めて感じた嬉しい放送のひと時であった。

### 写真キャプション

北海道弟子屈町にある屈斜路湖は、3万年の歴史を刻む国内最大のカルデラ湖。周囲から流れ込む温泉水のせいで、冬期間も結氷しないため越冬する白鳥などの天国となっている。

コバルトブルーに輝く湖面で、早春の陽を身体いっぱい浴びたオオハクチョウが力強く羽ばたく。

もくじ

政 策	農山漁村の活性化で新法 = 農林水産省.....(2)
フォーラム	自治基本条例と住民参加型のまちづくり = 神奈川県愛川町.....(5)
情 報	町村Navi .....(8)
情 報	新任都道府県町村会長の略歴(岡山県).....(9)
随 想	うるん体験宿泊.....熊本県小国町長 宮崎 暢俊...(10)
情 報	政策レーダー.....(11)

解 説

農林水産省

# 農山漁村の活性化で新法 支援交付金を創設

農林水産省は、農山漁村への定住や農山漁村と都市との交流を促進することを通じて農山漁村の活性化を図るため、「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律案」（農山漁村活性化法案）をまとめた。

同法案では、都道府県や市町村が作成する活性化計画を国が認定し、計画の実施に必要な経費を助成するため、交付金を支給することを定めた。2007年度予算案で「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を創設し、340億8800万円を計上した。



## ▼自治体が活性化計画を策定

農山漁村では今後50年間、人口減少が急激に進むことが予測されている。また、生活環境の整備も、都市と比較して低い水準に止まっている。一方、定年退職を迎える団塊の世代や20代の若者を中心に、農山漁村に存在する美しい景観や豊かな自然環境などへの関心が、都市住民の間に高まっている。

政 策

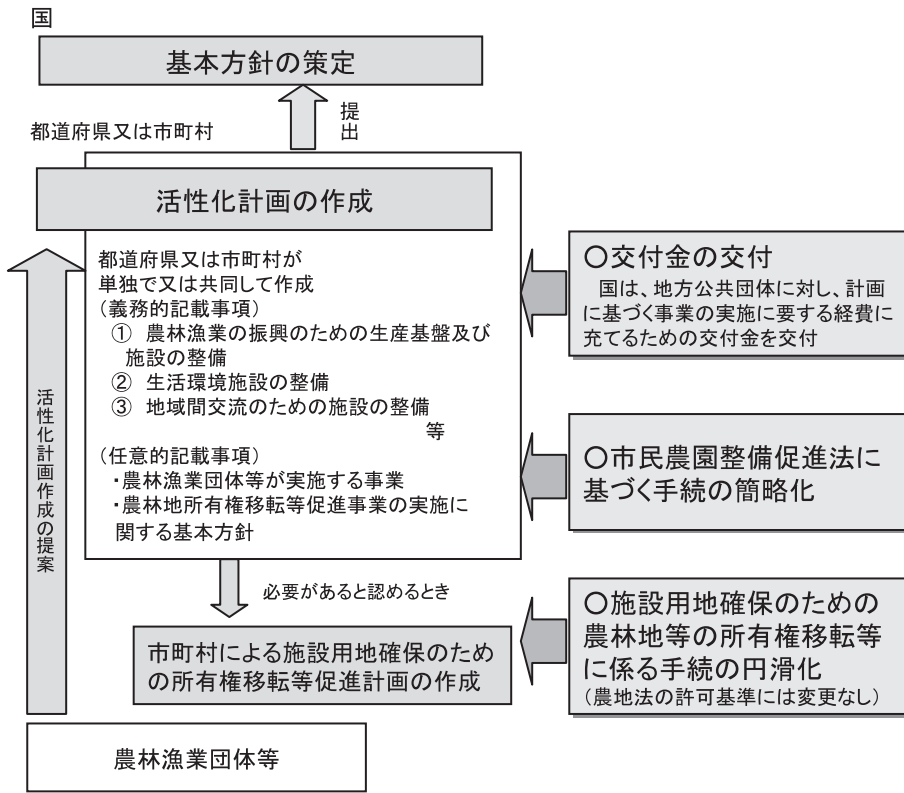
### 農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律案の概要

【法律の目的】

人口の減少、高齢化の進展等により農山漁村の活力が低下していることにかんがみ、農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するための措置を講ずることにより、農山漁村の活性化を図る。

制度の仕組み

支援措置



る。  
内閣府の世論調査によると、都市住民の38%が農山漁村と都市の双方に生活拠点を持つ「二地域居住」に対する願望を持っており、年齢別では団塊の世代を含む50歳代が46%と最も高い。また、都市住民の21%が農山漁村への定住に

対する願望を持っており、年齢別では20歳代と50歳代が3割と他の年代に比べて高くなっている。  
法案は、定住や地域間交流を促進する意義や目標、地域の設定施策、について、国が基本的な方針を策定すると規定。基本方針に基づき、都道府県や市町村が、

単独または共同で、活性化計画を作成するとした。活性化計画には、計画区域や目標、計画期間のほか、農林漁業の振興を図るための生産基盤や施設の整備、集落排水処理施設など生活環境施設の整備、農林漁業の体験施設や地域間交流の拠点施設の整備、に関する

る事業を盛り込む。

同省は活性化計画の内容として空き家や廃校の活用、農園付き滞在施設の整備、農林水産物の加工・販売施設の整備、棚田の保全、整備、林間広場の整備、などを想定している。計画には、地方自治体だけでなく、農協や漁協、森林組合、特定非営利活動法人（NPO法人）、民間企業の取り組みも盛り込むことができる。

都道府県や市町村は策定した活性化計画を国に提出。国の認定を経て、計画に盛り込まれた事業を実施するのに必要な経費について一定額を助成する交付金が支給される。同省は、既存の「元気な地域づくり交付金」「森林づくり交付金」「強い水産業づくり交付金」などの一部を組み替え、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を創設。2007年度予算案で340億8800億円を計上した。

#### 農地転用許可の手続き簡素化

法案はまた、農林水産物の加工・販売施設や農林漁業の体験施設を農地上に整備する場合についても規定。整備内容を盛り込んだ「所有権移転等促進計画」を、所有権や賃借権などの権利を持つ関係

者全員の同意を得た上で、農業委員会の決定を経て策定することができる。

ただ、所有権移転等促進計画については、目的が農業振興地域整備計画などに適合すると認められること、周辺地域で行われる農地の集団化など農業構造の改善に資する内容となっていること、農地転用を行う場合には、農地法に基づく転用許可基準に該当すること、要件として定めた。

所有権移転等促進計画が策定された場合には、市町村は速やかに公告しなければならず、公告されると、計画に従って所有権や賃借権の移転・設定などの効果が生じると規定。この措置により、計画で定めた施設を整備するために農地を購入した場合や、施設を整備する農地を売った農家が別の土地を購入した場合に、農地法が必要となる転用や権利移転の許可が実質的に不要となるようにした。

このほか、活性化計画に盛り込まれた市民農園を開設する場合は、市民農園整備促進法に基づく市民農園開設の認定申請の手続きを簡略化する措置も定めた。

同法案は公布から3カ月以内に

施行する。また、施行後7年以内に施行の状況について検討し、見直しなど必要な措置を講じる。交付金による支援を通じ、2016年度までに、農山漁村への定住者を150万人、二地域居住者を300万人、それぞれ増やすことを目指す。

### ▼都市との広域連携も支援

さらに、法案とは別に、農山漁村の活性化の一環として、都市と農村が都道府県を越えて連携・交流を進める取り組みに対し、公募方式で国が直接採択することにより、総合的に支援する仕組みも設ける。07年度予算案で「広域連携共生・対流等対策交付金」を創設し、8億円を計上した。

広域連携共生・対流等対策交付金は、ソフト事業への助成に充てる「広域連携共生・対流等推進交付金」（07年度予算案で3億円）とハード事業への助成に充てる「広域連携共生・対流等整備交付金」（07年度予算案で5億円）で構成される。

「推進交付金」では、都市部の農家が開設している体験農園の利用者が農村で就農しやすくする取り組みと、都市に住む若者が農村で

長期間農業ボランティアとして働く活動を広げる取り組みを支援する。それぞれの取り組みについて、都市部の農家・自治体や農村部の農家・自治体がつくる協議会1団体に対し、交付金を支給する。

また、都市住民の農村への定住や二地域居住の促進、都市住民を対象とした農林漁業体験活動の実施に取り込む地域も支援。兵庫県八千代町（現多可町）では、滞在型市民農園の整備や農林業体験ツアーの実施により、町の人口を大きく上回る年間31万人の都市住民を受け入れている。これらの取り組みを広げるため、10カ所程度の地域に対し、交付金を支給する。

「整備交付金」では、これらの取り組みを進めるのに必要な施設の整備を支援する。いずれの支援も07年度から5年間行う方針。これらの支援により、都市農村交流施設への宿泊者数を、5年間で770万人（2004年度）から880万人（09年度）に増やすことを目指す。

（時事通信社 内政部 小嶋紀行）

### 「観光立国推進全国大会」の開催について

観光を21世紀における我が国の重要な政策の柱に位置づけ、「観光立国」の実現に向けた施策を総合的に計画的に推進することを目的とした「観光立国推進基本法」が、本年1月1日から施行された。

この法律の施行を記念して国土交通省は、3月13日、12時30分から、東京・九段会館で「観光立国推進全国大会」を開催する。

大会は2部構成で進められ、第一部では主催者や来賓の挨拶などに続き、国会や自治体、観光業界、NPOの関係者、学生が意見発表を行う。

第二部では、東京ディズニーリゾートを運営する加賀美俊夫（株）オリエンタルランド代表取締役会長の基調講演のあと、パネルディスカッション「観光日本の魅力 伝統と現在、未来」を開催する。定員は700名。参加申し込みは、3月9日（金）の締め切りで、ホームページ、ファクシミリにより受け付ける。

大会運営事務局のホームページ

<http://www.commu.co.jp/kanko2007>

FAQ

観光立国推進全国大会運営事務局あて  
06・6384・3225

氏名（ふりがな）、年齢、性別、勤務先、郵便番号、住所、連絡先電話・FAX番号を明記のこと

問い合わせ先

0120・84・3237

担当：宮里氏、石崎氏

E-mail: [kanko@commu.co.jp](mailto:kanko@commu.co.jp)

フォーラム

現地レポート

町村独自のまちづくり

自治基本条例と住民参加型のまちづくり

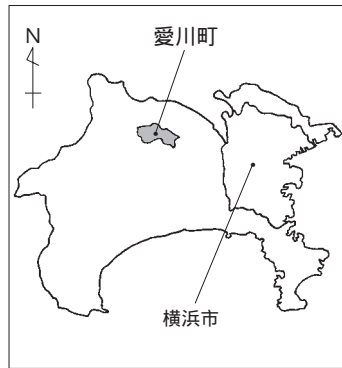
町の概要

愛川町は神奈川県中央北部、首都圏50km圏内に位置し、東西約10km、南北約6・7km、面積34・29km<sup>2</sup>の町です。町の西部には丹沢山塊の仏果山を最高峰とする山並みが連なり、南東部は相模川と中津川には生まれた台地が広がり、緑豊かな美しい自然と中津川の清流に恵まれています。

江戸時代から地場産業として繊維産業が発達、「系のまち」として広くその名を知られています。昭和41年に神奈川県内陸工業団地が完成してからは、自然と調和した公害のない産業都市として着実な歩みを続け、現在の人口は43,941人、世帯数は16,874世帯(平成19年1月1日現在)となっています。

自治基本条例制定の背景と目的

本町では平成16年3月に、当時



全国的にもまだ数少なかった自治基本条例を神奈川県下の自治体に先がけて制定しました。

条例制定から遡ること3年、21世紀を迎えた平成13年当時の本町を取り巻く状況は、地方分権の進展や住民意識の変化、住民活動の活発化により、地域の主役である住民の声を地域の行政運営に反映できる具体的な仕組みづくり、住民が参加しやすい環境の整備が大きな課題の1つでありました。

折しも当年10月に町長選挙が行われ、現山田登美夫町長が住民参加に関する条例の制定を選挙公約の大きな柱に掲げ、新しい時代の自治を運営するには、これまでの住民参加の考え方や取組み内容を

あいかわまち 神奈川県 愛川町



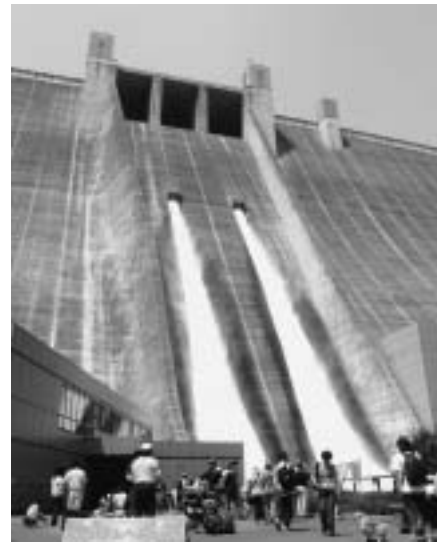
愛川町の全景

整理し、「条例」という形で明文化することの必要性を訴えました。これが契機となり、これまで散発的に行われてきた個々の取組みを見直し、住民参加をしっかりと

ル付け、同時に本町の自治のあり方を定める実効性のある規定を整備することになりました。そこで、愛川町に住み、働き、学ぶすべての人々が行政に対して

## フォーラム

首都圏最大級の水がめ 宮ヶ瀬ダム



議員、公募委員、自治会代表、関係団体代表など25人で構成する策定委員会を組織し、「住民参加」と「情報共有」を条例制定のキーワードに掲げ、条例案策定に向けた本格的な検討作業が始まりました。

当初、事務局で

意見を述べる機会を条例で保障し、地域のことを自ら考え、行動し、住みよい町をみんなで力を合わせて作っていきけるような協働型社会の形成、真のパートナーシップの確立をめざし、次の2点を条例制定の目標に掲げました。

まちづくりの基本理念や住民議会、行政の三者の行動原則を明確化すること。

住民参加のさまざまな具体的制度を標準化・共通ルール化し、積極的な住民参加が期待できる仕組みを整えること。

## 条例策定作業のスタート

平成14年5月に住民参加に関連の深い部署の職員11人で構成するワーキンググループを立ち上げ、また同年7月には大学教授、議会

う幸運にも恵まれました。

## 策定プロセス

まず最初に取り組んだことは、条例をどのような内容にするか、条文にどのような項目を盛り込むかについて議論するための、それまでの本町の住民参加に関する現況調査でした。これには前述の「行政課題調査研究グループ」のメンバーも参画し、本町の各担当課職員との意見交換を交えながら、現状分析を進めたところです。

そして、本町における住民参加の実態と問題点を「課題整理表」としてまとめ、よりよい住民自治を進めるための課題解決方策と条例に規定すべき項目の検討や、条例の類型等についての議論を経て、

条例案骨子ができ上がりました。

この時点でこれまでの審議会等における議事の進め方と大きく異なった点は、事務局が提示した案を策定委員が審議し承認するという従来の本町の一般的なスタイルではなく、あくまでも委員主導により委員会全体で議論を尽くしながら、時間をかけて議事を進める手法で行われたことです。会議に要する時間は常に3〜4時間は当たり前前で、しかもより多くの委員から発言しやすい雰囲気を作るため、委員長等を除いて毎回、委員の席順はくじで決めるというユニークな計らいも委員の総意で決められました。

こうした進め方は、従来の本町の審議会等では前例がなかった訳ですが、事務局職員もしだいに溶け込み、「住民と行政との協働プロセス」を身近で実感するようになりました。そして先進自治体への視察、策定委員会と議会との意見交換、住民や職員への策定過程のPRなどを行いながら、いよいよ条例素案としてその形を現段階としました。

先の「課題整理表」に基づき条例案骨子として体系化した内容から導き出された条例の類型は、当時全国的には、やや守備範囲の狭い「住民参加条例」タイプの条例や単にまちづくりの理念を掲げた

また、時期を同じくして、当時の(財)神奈川県市町村研修センターで実施した「行政課題調査研究グループ」(県内市町村職員12人が参加)の研究テーマが「自治基本条例」に決まり、本町がそのモデル都市に選定され、図らずも同グループと本町ワーキンググループとの共同研究が実現できたとい



町長と話し合っつどい

## フォーラム

条例が主流であった中、策定委員会では自治基本条例タイプの総合的な条例が必要であると判断され、必然的に条例に規定する項目も条例案骨子の内容をそのまま条文に盛り込んでいくことで承認されました。

その後、数回にわたる策定委員会での議論を経て条文がまとまり、自治運営の基本理念、住民参加や情報共有の原則、住民の権利や議会・行政の責務、審議会等の会議の公開や委員の公募、パブリックコメント手続、町民公益活動の推進、住環境を良くするための地域のまちづくり推進に関する規定など、全34条から成る条例案ができて上がりました。そして、策定委員会によるパブリックコメント手続を実施、寄せられた意見も



宮ヶ瀬ダム直下の県立あいかわ公園

一部条文に反映するなど、平成16年2月には策定委員会の条例最終案として山田町長に答申し、約2年にわたる条例案策定作業が完了しました。

条例案は同年3月議会に提案され、議員各位による慎重かつ活発な審議を経て原案のとおり可決成立し、同年9月1日から施行されたところ です。

## 監視機関の設置

この条例の特徴の1つに、『町民参加推進会議』という付属機関を設置したことが挙げられます。数年ごとに条例の見直し規定を設けている自治体も多くありますが、本町では特に見直し規定を置かない代わりにこうした機関を置き、この条例に基づいて住民参加による自治運営が適切に行われているか、制度が上手く機能しているかを把握し、検証するための、いわば監視機関としての役割を果たすものです。

自治基本条例に規定する事項や考え方が常に時代の変化に即した内容であり続けるために、町民参加推進会議の検証結果に基づいて制度や運用の見直しも検討し、必要な場合は町長にその旨を提言するとともに、検証結果は住民に公表します。また、同委員は10人で

構成、任期は2年ですが、より多くの方々に担っていただくため、再任は1回に限定しました。

## 徹底した職員参加の推進と職員の意識改革

自治基本条例が制定・公布され、施行までの5か月間で最も力を入れたのが、条例を日々運用していく原動力となる職員への周知徹底と意識改革でした。

いくら立派な条例を作っても、運用を怠りますと、絵に描いた餅になってしまいますし、条例は適正に運用されてこそ、各条文の持つ意味が最大限発揮されます。こうした認識から、住民参加や情報共有に関する具体的な施策を職員一人ひとりが十分に理解し、職員相互に共通認識をもって仕事を進めていくことの重要性を強調しました。

そこで、条例の逐条解説、運用基準などを掲載した「自治基本条例ハンドブック(153ページ)」や条例を分かりやすく図示したパンフレットを事務に携わる全職員に配布したほか、これらを用いて全職員を対象に実務研修を実施しました。この研修には町長はじめ特別職も例外なく参加してもらい、一般職員は職種に応じた研修コースを設定して実施しました。

対象となる職員の参加率が100%だったことが印象に残っています。

その後も毎年継続した実務研修や運用の注意事項の周知などを行い、条例に基づく諸制度とその運用方策の共通ルール化という条例の制定目標を達成できるよう努めているところです。

## 今後の課題

自治基本条例の施行から2年以上が経過し、住民参加という土壌づくりがほぼ出来つつある段階を迎えましたが、住民への浸透度という点ではまだ十分とはいえない状況にあります。

そこで、住民参加と自治基本条例の仕組みが住民に一層定着し、より多くの住民が町政に気軽に参加でき、そして協働のまちづくりを推進させるための具体的方策を検討することが今後の課題といえます。これまで以上に多種多様な広報媒体を利用して、情報提供機能を量・質ともに拡充するとともに、情報共有を通じて住民への説明責任を果たすための取組みを一步一歩着実に進めていくことを肝に銘じて職務に励んでいます。

(総務部行政推進課主幹

大成敦夫)

# 町村Navi

## 保育ママ制度を創設

北海道足寄町

町は来年度、保護者に代わって保育士などが自宅で児童を保育する「保育ママ制度」を始める。4月に開設する保育園の3歳未満児の入園希望者が定員を上回ったため、同制度で待機児童の解消を図るのが目的。

町が保育士や看護師、子育て経験のある人を「保育ママ」に認定し、家庭での保育が困難な保護者に紹介。保護者と保育ママの間で保育時間や料金、内容などを決め、保育ママの自宅で保育を行ってもらう。町は保護者の経済的な負担を軽減するため、保育ママの保育料の基準（月額7万円）を設定し、保育所に入園した際の保育料金との差額を助成する。

## 田舎暮らし体験ツアーを開催

新潟県阿賀町

町は、参加者が自由に体験プログラムを選べる「阿賀の冬・田舎暮らし体験ツアー」を実施している（写真）。



町が進める定住促進の一環で、3月中旬までの期間中であればいつでも2泊3日の日程で参加できる。

プログラムは、農家民泊を基本に、雪かきやスノートレッキング、阿賀野川ライン下りなど多彩なメニューを揃えた。参加費は8,000円で、現地集合・現地解散となる。

町は昨年11月にも、町内の空き家見学や農家へのホームステイを体験する「田舎暮らし体験ツアー」を開催。首都圏在住の12名が参加した。

## ポイントカードで納税

長野県野沢温泉村

村は、地元商工会が発行するポイントカード「ゆ〜ゆ〜カード」で住民税などを納税できる仕組みを始めた。

同カードは、商工会加盟店で買物等をすると100円につき1ポイントつくもので、300ポイントで5000円分の金券として使える。

このポイントを納税にも使えるようにしたもので、商工会の「野沢温泉スタンプ会」が村に働き掛けて実現した。

対象となるのは、住民税のほか、軽自動車税や固定資産税、国保税、上下水道料など。村総務課によると福島県矢祭町の取り組みを参考にしたという。

## 町民本位の組織へ機構改革

愛知県三好町

町は来年度、町長部局を5部1室28課から6部1室24課にするなどの機構改革を行う。協働のまちづくりを推進するため、

町民にわかりやすい組織づくりを目指す。

町長部局では、町民の生活に直接関わる手続き・相談業務を担当する「町民生活部」や、生涯学習等の支援業務を行う「町民協働部」を新設する。町民協働部には、住民活動を支援する「町民活動支援課」を設けて、交通安全や防犯、教委が担当していた生涯学習部門を担わせる。また、政策推進や秘書、財政を統括する「政策推進部」を設置。政策形成や総合調整機能の充実強化を図る。

このほか、文化会館や保育園、総合体育館などの民営化や指定管理者制度の導入を進める。

## 「海士ファン・バンク」を創設

島根県海士町

町は、移住者が飼育する子牛の購入資金を調達するため「海士ファン・バンク」を創設し、出資者を募集している。町に移住する新規就農者を支援するのが目的。

町は現在、「島生まれ島育ちの隠岐牛」のブランド化を進めているが、優良な雌子牛を購入するには1頭50万円かかる。このため町と交流のある首都圏在住の「海士ファン」から出資を募ることにした。出資金は1口50万円原則7年後に就農者が出資者に一括返還するが、返済が困難な場合は、町が損失分を「全額保証」する。

出資者には年4回計1万5千円相当の農水産物が送られるほか、子牛の名付け親になれる特典がつく。

## 廃校舎活用アイデアを募集

香川県まんのう町

町は、児童数の減少や市町村合併によって閉校した4小学校校舎の利活用策を募集している。

町企画情報課によると、現在、閉校した4校舎は体育館を除き利用されておらず、年間の維持管理費がそれぞれ100万円程度かかるという。2月1日（28日まで）アイデアを募集し、検討会等を設けて審査する方針。同課は、「役場からは出ない面白いアイデアを」と期待している。

廃校舎の利活用については、北海道二セコ町も企業等に貸し付けることを前提にアイデアを全国公募している。

## 空き家情報バンクを開設

愛媛県鬼北町

町は、定住促進を図るため、町内の賃貸・売買可能な物件を登録してもらう「空き家情報バンク」を開設した。定住促進をはじめ、新たな農業の担い手支援や農村集落の活性化を図りたい考え。町ホームページ等で、町に移り住み農業・田舎暮らしをしたいとの声に応えるために登録を！と呼びかけている。

「空き家」は、町が現況調査を行った上で同バンクに登録。登録物件の情報は、町や県、農業委員会等で構成する「鬼北農業支援センター」が管理し、空き家利用希望者に情報を公開する。町は幹旋・仲介を行わず売買や賃貸契約は当事者間で行ってもらう。



情 報

擬音語と擬態語

おもしろいもの

フリーライター 鳥居 哲男

擬音語は擬声語ともいい、犬の

鳴き声「ワンワン」や銃声の「パ

ンパン」など、音声、音響を真似

て作られた言葉。擬態語は笑顔の

「にっこり」とか揺れ動く様子の

「ゆらゆら」という身ぶり、状態を

それらしく表した言葉。両方とも

数えきれないほどあるが、誰もが

日常、何の疑問もなく使ってい

る。

両方の違いは明らかに音や声を

表現する擬音に対して、様子や状

態を感覚的に表現するのが擬態語

だから簡単に判別できそうだが、

これがなかなかまぎらわしい。た

とえば心臓が「ドキドキする」と

いうとき、実際の音としてとらえ

るか、激しく動悸するさまとして

「ドキドキ」と風が旗がなびくさま

の「ハタハタ」とを並べてオラン

ダの小学生に聞くと心臓の鼓動が

「ハタハタ」で、旗がはためく様子

が「ドキドキ」という日本とは逆

の結果が出たという。

日本ばかりでなく朝鮮語にも擬

態語が多いということも知った。

しかし似ていてよさそうなのに、

まるで違う。たとえば道が凍って

「ツルツル」滑るとい場合「メツ

クンメツクン」だし、人間が「ウ

ヨウヨ」いるという場合は「ワグ

ルワグル」だとか。言語的に近い

国の言葉でもこれだけの差が擬態

語に出てくるのだから、世界各国

の人びとが本当に理解し合うに

は、多くの時間を要することが容

易に想像できる。

新任都道府県町村会長の略歴

岡山県町村会では1月26日の町村

長会議で次のとおり会長を選出した。

【住所】岡山県加賀郡吉備中央町吉

川5097番地

【町長に当選するまでの経歴】 昭

和56年旧賀陽町教育委員会委員長

57年旧賀陽町消防団長 62年旧

岡山県町村会長

賀陽町議会議員 平成11年旧賀陽

町長 16年吉備中央町長

【町長としての当選回数】 3回

【町村会関係の経歴】 平成14年旧

上房郡町村会長 18年岡山県町村

会副会長

加賀郡吉備中央町長

【趣味】旅行

【家族】妻・母・長女夫婦・孫

重森 計己

昭和11年9月9日生

【主な業績】 大和小学校校舎改築

合併推進・吉備中央町誕生 豊

野小学校屋内運動場改築 庁舎建

設 豊野小学校プール建設

【趣味】旅行

【家族】妻・母・長女夫婦・孫



ひとまず預けて、いつでも納得運用



みずほ信託銀行

0120-081506

受付時間/午前9時～午後5時 土・日・祝日・銀行休業日を除きます。

- お申込みは100万円以上1円単位。
- お引出しや本商品からの預替えは、1円単位で原則いつでも可能。
- 当社による元本補てん、利益の補足はありません。
- お申込みの際は別途ご用意する商品説明書をご覧ください。

あなたの思いをカタチにします。

幅広いお取り扱える 積立定期預金 **グッドセレクト**

安心、確れる 総合口座 **ユアパートナー**

お手帳にいつでもご利用いただけます **スーパー定期**

実績豊富な商品ラインアップ **グローバルセクション**

年金式定期預金 **季節のたより**

外貨定期預金 **外貨革命**

●資料のご請求は下記までお問い合わせください。インフォメーションデスク 0120-897-117

信託世代の、

住友信託銀行

随 想

随 想

うるるん体験宿泊



熊本県小国町長  
宮崎 暢 俊

うるるん体験宿泊に、昨年北九州から三つの中学校、生徒約三五〇人が二泊三日の体験宿泊で小国町を訪れました。受入の民家は約一〇〇世帯です。この申し出があつたときに、多くの町内外の人たちが、準備期間がないので難し

いと言いました。

しかし、心配されたトラブルもなく実施することができました。小国町の長い間のまちづくりの成果だと考えています。特に、町民の人たちと町外の人たちとの交流と、まちづくりの参加を積極的に進めてきたからでしょう。

十年前に開校した『九州ツーリズム大学』もその取り組みです。多くの人たちとの交流の場づくりであり、『ツーリズム』『新しい旅』の研修の場でもあります。多くの町民が参加して体験していくことにより、いつのまにか意識に変化が生まれました。

ある集落では、農業の中山間地直接支払い制度を活用して、毎年三人の受講生を入学させています。最初はためらっていた受講生も、一緒に学んだり、食べたり、飲んだり、小国のフィールドワー

クでは案内人となり、いつのまにか新しい体験に馴染み、学友達との交流を楽しんでいます。

ツーリズム大学で炭焼きの指導をしている町民の家にも生徒が宿泊しました。なにしろ、肥後式炭焼き法を頑固に守り抜いている人ですので、臆することなく振る舞ったことでしょうか。生徒は、農作業で怒られたり、礼儀作法を厳しくしつけられたり、子ども達にとつては、大変な驚きであり、また、何か心に感じるものがあつたようです。両親と先生からすぐにお礼の言葉が届いたそうです。酪農家に泊まった子ども達は二頭の子牛の出産に立ち会っています。驚きと感動の場面です。二〇〇七年度には、八つの中学校、約千人の体験宿泊の申込みがきています。なぜでしょう、わずか二泊三日の小国の自然の中の暮らし、農業や林業の体験、家族や町民とのふれあいは、子ども達に何を教えたのでしょうか。

同じく、(財)学びやの里が主催している『おぐに自然学校』があります。小学校入学前の子ども達から六年生が対象で、一泊二日から十三泊十四日までのさまざまな体験合宿の学校です。短い期間ですが、子ども達には大きな変化が生まれます。特に、積極的に自己主張ができるようになります。みんなで川で遊んだり、森に住み家

を作ったり、芋掘り、田植え、稲刈りなどを体験します。水以外は自給自足に近い生活で、「(料理も)作れないなら、食べられない」といったってシンプルです。参加者は、このキャンプ生活から多くのことを感じとります。子ども的人格は自然とのふれあいの中で形成されていくものです。

小国町には小学校が六校、中学校が二校あります。今、小学校を二校に統合する計画を検討しています。急速な少子化の影響で複式学級の小規模な小学校が五校になります。子ども達が健全に育ち、集団生活の中でたくましく、基礎となる国語や算数を身につけていく小学校をめざしています。幸いなことに、町の中心地にある小学校の隣接地に中学校があります。義務教育九年間、小中一貫教育で、子どもの成長に適した柔軟な教育ができます。小中兼務の専門教科教諭が小中の教壇に立つことができます。小国型教育の目標は、ふるさと『おぐに』を愛する、ふるさと『おぐに』を忘れない子ども達を育てることです。そして、この目標に向けて、二つの基本方針を立てました。一つは『豊かな環境を活かした人間教育』。もう一つは、この人間教育の上に成り立つ『確かな学力の向上』です。郷土が持つ教育力を子ども達に最大限に活用していきます。



「牛ってかわいいね」  
(うるるん体験宿泊から)

## 情 報

## 政策リーダー

## 政策リーダー

## 平成18年人口動態統計の年間推計まとまる 厚生労働省

厚生労働省はこのほど、平成18年人口動態統計の年間推計を発表した。

推計では、出生数は108万6千人(前年比2万3千人増)、人口千人当たりの出生率は8・6(同0・2増)に対し、死亡数は109万2千人(同8千人増)、同死亡率は8・7(同0・1増)となっており、出生数から死亡数を差し引いた数はマイナス6千人(同1万5千人増)と推計される。

なお、三大死因の死亡数は、第1位が悪性新生物で32万9千人(同3千人増)、以下、心疾患17万7千人(同3千8百人増)、脳血管疾患13万人(同2千8百人減)となっており、悪性新生物は毎年上昇傾向にあり、全死亡者の概ね3人に1人は悪性新生物で死亡するものと推計される。

婚姻件数は73万2千組(同1万8千組増)、同婚姻率は5・8(同0・1増)、これは、平成13年以来、5年ぶりの増加である。

離婚件数は25万8千組(同4千組減)、同離婚率は2・04(同0・04減)と減少しているが、これは平成15年以降4年連続して減少している。

また、これらの平均発生間隔をみると、29秒毎に1人出生し、1人死亡、又、43秒毎に1組婚姻し、2分2秒毎に1組離婚することとなる。

## 「観光立国推進基本法制定記念『観光立国推進全国大会』を開催

来る3月13日「観光立国推進基本法制定記念『観光立国推進全国大会』が国土交通省の主催、全国町村会・全国観光地所在町村協議会をはじめ、関係省庁、経済団体等の後援により、東京・九段会館ホールにおいて開催される。

観光を21世紀における重要な政策の柱として明確に位置づけるとともに、観光立国の実現を目指し、施策の基本理念や国と地方自治体の責務などを定めることにより、観光立国の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした観光立国推進基本法が昨年の12月13日に成立し、本年1月1日より施行されている。これを機に、広く国民に観光立国推進の重要性等について普及・啓発を図ることを目的として同大会を開催する。

今回の大会は、第1部では国土交通大臣等の挨拶や藤野政務官による同法の説明、愛知自民党観光特委員長や自治体を代表して、全国観光地所在町村協議会の福井会長(奈良県吉野町長)等から意見が発表され、最後に江頭経団連副会長による大会宣言が行われる。

第2部では、加賀見俊夫(株)オリエンタルランド代表取締役会長による、地域の魅力を活かす「観光立国」をテーマにした基調講演や大濱石垣市長(観光カリスマ)やマリ・クリステイ(異文化コミュニケーション)等がパネリストに招き、「観光日本の魅力 伝統と現在、未来」をテーマにしたパネルディスカッションが行われる。

## 新たな水産基本計画(案)まとまる 水産政策審議会

水産政策審議会はこのほど、これまでの審議結果や国民の意見等を踏まえ、新たな水産基本計画(案)をとりまとめ公表した。

水産基本計画は水産に関する各種施策の基本となる計画であり、今後10年程度を見通して定めるものとされているが、情勢の変化等を踏まえて概ね5年ごとに見直すこととされている。

同計画案では、まず水産業・漁村をめぐる情勢の変化として、食の外部化、スーパーマーケットの販売シエアの上昇など水産物の消費流通構造の変化、世界的に需要が高まる中、他国との購入競争に敗れる「買い負け」が発生する一方、我が国の輸出は増加、我が国周辺水域だけでなく世界的にも資源状況が悪化し、漁場環境も悪化、就業者や船齢の高齢化等漁業生産構造の脆弱化、水産業・漁村に対する国民の期待の高まり等について指摘。

これを踏まえ、水産に関し総合的かつ計画的に講ずる施策として次の点を挙げている。水産資源の回復・管理の推進。将来展望の確立と国際競争力のある経営体の育成・確保。水産物の安定供給に向けた加工・流通・消費施策の展開。水産業の未来を切り拓く新技術の開発・普及。漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮。水産関係団体の再編整備。

水産庁では、審議会の最終審議・答申を経て、本年度末までに同計画を閣議決定したいとしている。

# ゆとりとやすらぎのひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にもとめ、ゆとりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。



▲洋室シングル



▲洋室ダブル



▲洋室ツイン

## 土・日・祝日はリーズナブルに

- 土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の**20%OFF**でご利用いただけます。
- 金曜のご宿泊は、平日料金の**15%OFF**でご利用いただけます。
- 和室もございます。お問い合わせ下さい。
- 禁煙ルームをご用意いたしました。

ご家族の皆様方も  
割引料金で  
ご利用いただけます。

シングル 119室 平日料金 9,817円(税・サ込)より
金曜日料金 シングル 8,344円(税・サ込)より
土・日・祝日料金 シングル 7,854円(税・サ込)より

ダブル 12室 平日料金 13,282円(税・サ込)2名利用 ※1名利用の場合11,072円(税・サ込)
金曜日料金 ダブル 11,289円(税・サ込) ※1名利用 9,326円(税・サ込)
土・日・祝日料金 ダブル 10,626円(税・サ込) ※1名利用 8,778円(税・サ込)

ツイン 17室 平日料金 18,480円(税・サ込)より 2名利用
金曜日料金 ツイン 15,708円(税・サ込)より
土・日・祝日料金 ツイン 14,784円(税・サ込)より

### 全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」 3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー 東京駅から約20分

### 東京観光地へのアクセスガイド

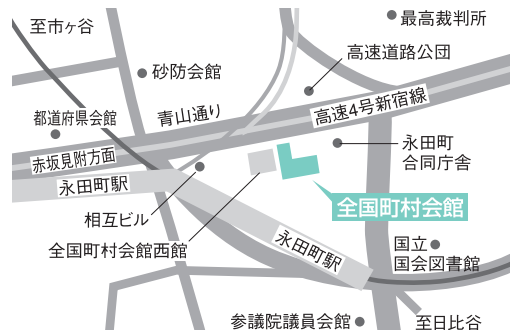
- 東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

ご宿泊の予約が、全国町村会館のホームページからお申し込みいただけます。

ご予約・お問い合わせは

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



**全国町村会館**

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>